

～ 第4種踏切道において、列車と軽自動車との衝突による死亡事故 ～

鉄道事業者名：福島交通株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和4年4月5日 8時47分ごろ

発生場所：福島県福島市

飯坂線 平野駅～^{いおうじまえ}医王寺前駅間（単線）

6k961m踏切道（第4種踏切道：遮断機及び警報機なし）

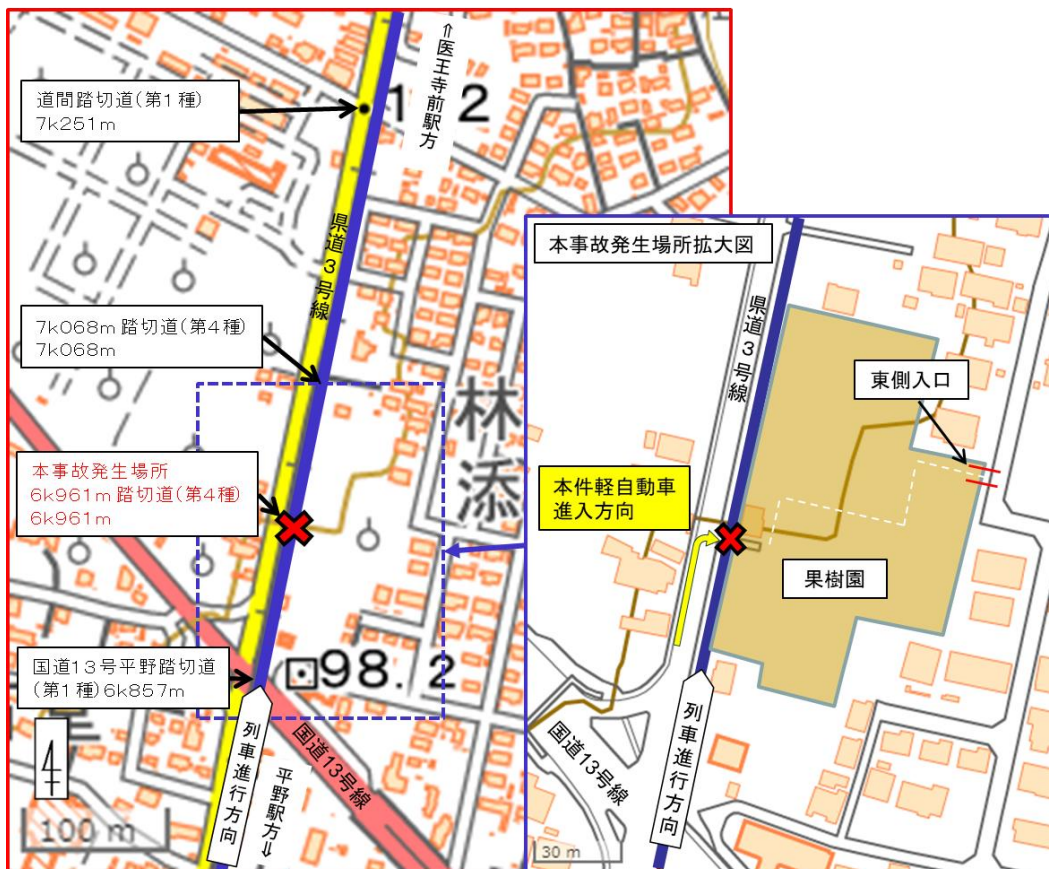
福島駅起点6k961m付近

<概要>

福島交通株式会社の飯坂線福島駅発飯坂温泉駅行き下り第25列車の運転士は、令和4年4月5日（火）、平野駅～医王寺前駅間を速度約50km/hで走行中、6k961m踏切道（第4種踏切道）の左側から同踏切道に進入してくる軽自動車を認めたため、直ちに気笛を吹鳴するとともに非常ブレーキを使用した。列車は同軽自動車と衝突した。

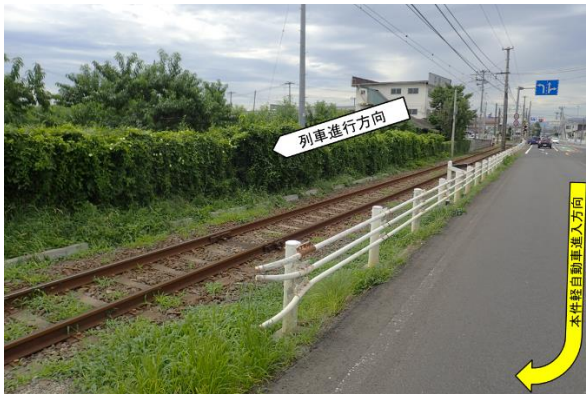
この事故により、同軽自動車の運転者が死亡し、同乗者が重傷を負った。

<事故現場付近略図>

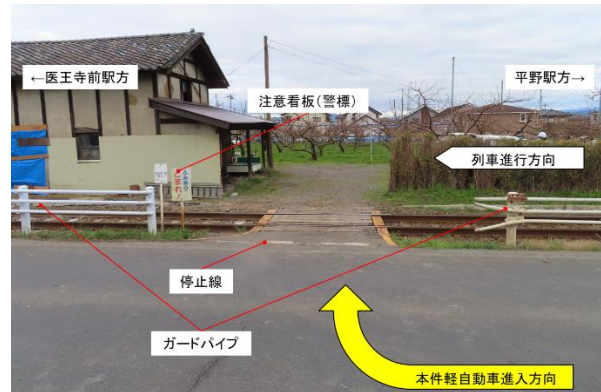


※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土web）を使用して作成

< 軽自動車側から見た下り列車の見通し状況 >



< 6 k 9 6 1 m踏切道の状況 >



< 原因 >

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である6 k 9 6 1 m踏切道に列車が接近している状況において、軽自動車が同踏切道に進入し、同列車と衝突したことにより発生したものと認められる。

列車が接近している状況で軽自動車が同踏切道に進入した理由については、同軽自動車の運転者が列車の接近に気付いていなかった可能性があると考えられるが、同運転者が死亡していることなどから詳細を明らかにすることはできなかった。

< 再発防止のために望まれる事項 >

踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は踏切保安設備を整備するべきものである。

鉄道事業者及び果樹園所有者等の関係者は、本件踏切の廃止又は踏切保安設備の整備に向けた協議による合意形成を進め、安全のための施策を実施していくことが必要であると考えられる。

また、この措置が講じられるまでの間は、本件踏切の通行は必要なときに限って通れるようにするなど、通行を限定することが望ましい。

さらに、同社には本件踏切以外にも第4種踏切道が多数存在していることから、鉄道事業者、地権者、自治体、地域住民等の関係者は、これらの第4種踏切道の廃止又は踏切保安設備の整備に向けた協議を実施することが望ましい。

[詳細は、運輸安全委員会ホームページ \(http://www.mlit.go.jp/jtsb\) より、
 鉄道事故調査報告書をご覧ください。](http://www.mlit.go.jp/jtsb)